

# 新・鳥取県特定事業主行動計画『子育てにやさしい職場づくり推進プログラム』体系図 ～みんなで支え合い、安心して子育てできる「元気」な職場へ～

◎旧行動計画を見直し、男女を問わず、子育てを行う職員を応援する意識を全職員に浸透させる取組を強化

## 目 標

職員みんなで、多様な働き方を支援する意識と環境づくりに努め、安心して子育てできる「元気」な職場を実現する

### 具体的取組の柱(テーマ)

### 主な取組の内容

#### 柱1: みんなが子育てを理解して応援できる職場づくり

- 子育てに対する職場等の理解促進
  - ⇒職場環境づくりを進める所属長等への支援
  - ⇒子どもや子育てを応援していこうという機運の醸成
  - ⇒男性職員の育児休業や育児のための休暇の取得促進
  - ⇒人と人との出会いや交流の促進
  - ⇒地域社会の中で子どもとふれあう機会等の増進

- \* 育児参加を応援する上司や同僚職員の育成・支援
  - ・管理職等を対象とした「イクボス研修」の実施
  - ・「育児応援チェックリスト(上司用・一般職員用)」による自己診断、意識醸成
  - ・キャリアアドバイザーによる助言・相談対応
- \* 男性職員の育児休業、育児のための休暇取得の後押しシステム
  - ・育児等取得促進のための「個別プランニングシート」の充実
- \* 職員同士のネットワーク「ママ友」づくりの支援
- \* 子育て体験談の発信・子ども・子育て応援DBによる情報提供
- \* 職場参観デー

【数値目標】  
男性の育児休業  
15%  
妻の出産時休暇・  
育児参加休暇の  
取得率 100%

- 仕事と子育てを両立できる環境の整備
  - ⇒多様な働き方に対応する勤務環境の整備
  - ⇒業務の効率化による時間外勤務の縮減等のワークライフバランスの推進
  - ⇒休暇の取得促進

- \* テレワークの導入(サテライトオフィス、在宅勤務の導入)
- \* 勤務時間のシフト(時差出勤)の拡充
- \* キャリアアドバイザーの配置
- \* カイゼン活動を通じた業務の効率化等による時間外勤務の縮減
- \* 代替職員等の柔軟な人員配置による体制整備
- \* 年次有給休暇の積極的取得促進、配慮の徹底
- \* 育児を行う職員のための保育の確保

【数値目標】  
年次有給休暇  
年平均 12日以上

#### 柱2: 子育て中の職員が安心して子育てできる職場づくり

- 子育てに専念できる環境の整備
  - ⇒育児休業の精神的な不安や経済的な負担、業務で培ったスキル維持の困難さなどの軽減

- \* 育児休業等に対する代替職員の柔軟かつきめ細かな配置
- \* 職場復帰支援プログラム(eラーニング)の提供
- \* 庁内LAN外部接続環境の整備
- \* 復職情報データベースによる情報提供(休業中の制度改正等)
- \* 育児休業者の職場復帰支援研修会の開催

#### 柱3: 女性が輝き、活躍できる職場づくり

- 固定的な性別役割分担意識や仕事優先の職場意識の解消
- 女性職員が抱える悩みや心配事の相談ができる体制づくりの推進
- 仕事と子育ての両立や将来のキャリアプランに悩む女性職員のキャリア形成支援

- \* 主に男性職員が配置されていた業務への女性職員の積極的な配置
- \* キャリアアドバイザーの配置【再掲】
- \* 柔軟な人事管理の実施